

案 件：第1回お互いさまのまちづくり協議会 議事録

日 時	令和5年5月30日（火）午前10時00分～午後11時30分
場 所	豊橋市役所 東館8階 東82会議室
参 加 者	委員 13名 アドバイザー 1名 事務局 長寿介護課

1 委員の交代について

- ・事務局より説明

2 「豊橋市支え合い活動団体支援補助金」について

－ 意見 －

- ・委員： この補助金を機にお互いさまのまちづくりネットワークへの登録団体が増えるといい。
- ・委員： 1万円の支援は大きい。ネットワーク登録団体を増やして、横のつながりを作っていくきっかけになれば良い。包括職員としても積極的に伝えていきたい。
- ・委員： 今年度中にネットワークに加入すれば対象となるのか。
- ・事務局： なる。
- ・委員： 支え合い活動を行っているが、補助金関係は書類の書き方などが難しく、申請を行うのにハードルが高い。
- ・事務局： できるだけ簡単に書けるような様式にした。
- ・委員： この補助金は申請書が簡単なのでとても良いと思う。他の活動をしている団体にも伝えていきたい。
- ・アドバイザー： 一般の団体は補助金などの申請に慣れていない。色々な人が申請できるように、分かりやすくすることが大切。慣れていない人への支援をするべき。また、次につなげるためにも補助金の実績は大切であり、多くの団体に利用してもらわべき。
- ・委員： 食糧費が補助対象経費となったのは大きい。執行率を高めるために窓口へ来た人に声をかけたり、伝わっていない人に電話をしたりするのはどうか。
- ・事務局： 身近に活動をしている団体さんがいたら、委員の皆さんにも周知活動にご協力いただきたい。

3 議事

令和5年度における取り組みについて

－ 意見 －

- ・委員： 多世代交流の際の若者についてだが、愛知大学は地元出身者が少ない。高校だと地元出身者がほとんどなので呼びやすいのではないか。
- ・委員： 岩田校区では、地元の学生とスマホ教室を行った。高齢者については身近な人を集め、学生には有償でボランティアをしてもらった。学生を上手に活かすやり方を考えるべき。
- ・アドバイザー： スマホ教室はとても良い案だと思うが、単発で終わるのはもったいない。続けることのできる仕組みづくりをしなくてはいけない。例えば若者ボランティア体験講座を年間で計画して若者に体験してもらおうメニューを考えたり、学生に

居場所の広報リポーターとして活動の様子を撮ってもらったりするなど、若者を巻き込む方法はたくさんある。

- 委員： スマホ教室は1回だけではなく、居場所の活動メニューとして続いていくと良い。
- アドバイザー： 豊川市の「結ネット」では、高校生が高齢者に使い方を教えている。高校生がとても活躍しており、高齢者も高校生の教をしっかりと聞いている。
- 委員： スマホ教室は1度やるだけでは翌日には使い方を忘れてしまう。アイデアとして、同意がとれた場合、LINEを交換して1日1回やり取りすると使い方を忘れないと思う。1つアプリを習得するだけでも高齢者の自信になる。
- 委員： 東部地域包括支援センターでは、夏休みに豊丘高校の和太鼓と居場所活動をしている団体の交流があった。学校の先生は、子どもに高齢者とのかかわりをもってほしいと思っているが、なかなか時間などが合わない。
- 委員： 地域学習として、昔の話（戦争体験など）を若者が聞くことは大切。
- 委員： 岩田校区では、子ども向けの料理教室やおもちゃ作りなどを行っている。このような講座をすると三世代が集まり、自然と多世代交流に繋がる。
- アドバイザー： コーディネーターを養成することも必要になってくる。多世代交流のような活動では、人と人を繋げるコーディネーターの役割が重要になってくるのではないか。
- 委員： 自分の住んでいる地域を変えようという気持ちをもつことが大切。
- 委員： シルバー人材センターでは、高齢者のデジタル活用に力を入れている。スマホ教室は需要が高い。また、愛知大学の地域連携推進事務室との連携なども行うなど若者との接点もつくっている。
- 委員： 地域の課題に対して柔軟に対応していけるような自治会でありたいと思っている。しかし現状は地域に目がいくよりも、役員のなり手がいないなど内々に目がいってしまう。地元では居場所立ち上げの話があるため、立ち上げに関わっていきたい。
- 委員： スマホ講座をやろうとしても、なかなか受講者が集まらない現状がある。おしゃべりをするために集まるような会は非常に需要があるため、喫茶店を使った居場所も考えている。また、西郷地区は農業が盛んなため、幼稚園児と一緒に芋ほりをするような行事がある。このような行事をすると、高齢者が元気になると感じている。

4 その他

- 令和5年度 第2回協議会の日程について
令和5年9月21日（木）10時00分～